

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-19)

施策目標		19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する						担当部局名	総合政策局物流政策課			作成責任者名	物流政策課長 英 浩道	
施策目標の概要及び達成すべき目標		港湾および海上等における総合的な物流体系の整備を促進することで、我が国の国際競争力の強化を図る。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定時期	平成31年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度							
69 国際船舶の隻数	214隻	平成28年央	158隻	179隻	193隻	214隻	229隻	△	約294隻	平成33年央	安定的な国際海上輸送の確保のため、国際船舶に関する課税の特例(登録免許税・固定資産税の軽減)を継続することにより、国際船舶を平成28年より約80隻増加させることとし、目標を約294隻(平成33年央)とした。			
70 世界の海上輸送量に占める日本の外航海運事業者による輸送量の割合*	約10%	平成22年度	10%	9.8%	9.8%	9.2%	8.4%	△	約10%	毎年度	我が国の外航海運の発展を図るため、各国動向等の把握、当局間協議等の取り組み及び海上輸送の安全確保等の推進を通じて、国際競争力の強化を図り安定的な国際海上輸送を確保することとし、平成22年度時点における過去5年間の我が国商船隊の輸送比率である約10%を元に、引き続きその輸送比率を維持することを目指す。			
71 外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数	150隻	平成24年度	159隻	184隻	197隻	219隻	237隻	△	262隻	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会答申(平成19年12月)において、非常時において一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な、日本の外航海運事業者が運航する日本船舶(以下「日本船舶」)の隻数は「約450隻」と試算されたところである。 ・ しかしながら、日本船舶450隻を短期間で達成することは困難であることから、平成25年3月30日に改正した「日本船舶・船員の確保に関する基本方針」において、当面の目標として、海上運送法に基づく「日本船舶・船員確保計画」の認定を受けた対外船舶運航事業者(認定事業者)が所有する日本船舶数を平成20年度からの9年間で3.2倍とすることを目指すこととしている。 ・ 上記「基本方針」に基づき、認定事業者が所有している平成20年度の日本船舶数74隻を3.2倍、その他の事業者は横ばいとし、平成29年には262隻に増加させることを目標値として設定するものである。 ・ 上記目標値は、認定事業者が「基本方針」に基づき策定した計画を踏まえ、トン数標準税制等の税制特例措置の効果により、達成すべき目標値として設定している。 ・ 上記目標値の達成により、非常時における一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な外航日本船舶450隻の早期確保等の効果が期待出来る。 			
72 内航船舶の平均総トン数*	654トン	平成23年度	688	704	715	712	集計中	△	687トン	毎年度	効率的で安定した国内海上輸送を確保するためには、産業基礎物資の約8割の輸送を担う等の内航海運の特性を踏まえ、代替建造の促進により、効率的かつ一定規模の輸送能力(船腹量)の確保が求められる。この代替建造の促進の指標として、船腹量の維持又は平均総トン数の維持という、主に2つの考え方があがるが、船腹量は需給動向に応じて変動するものであるため、内航船舶の平均総トン数を最低限維持していくという目標設定が有効かつ最適である。このため、内航船舶の過去5年(平成23年度～平成27年度)の平均総トン数687(平均総トン)の数値の維持を目標とする。			
73 海上貨物輸送コスト低減効果(対H25年度総輸送コスト) (①国内*、②国際*)	①- ②-	-	①- ②-	① 0.1%減 ② 0.6%減	① 0.9%減 ② 1.4%減	① 1.0%減 ② 1.9%減	① 1.0%減 (速報値) ② 2.0%減 (速報値)	△	①約3%減 ②約5%減	平成32年度	①国内海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、平成32年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である3%を、目標として設定。 ②国際海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、平成32年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である5%を、目標として設定。			
74 災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合	31%	平成26年度	-	31%	45%	79%	80%	△	80%	平成32年度	各港湾における大規模地震対策施設の整備状況及び港湾BCPの策定状況を踏まえ、平成32年度までに施設整備及び港湾BCP策定が見込まれる港湾の割合を80%として目標に設定。			
75 港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合	39%	平成28年度	-	-	-	39%	67%	△	100%	平成31年度	国土強靱化アクションプラン2017において重要業績指標(KPI)の一つとして設定され、これとの整合を踏まえ、平成31年度までに港湾BCPが策定された重要港湾以上の全ての港湾において関係機関との連携した港湾BCPに基づく訓練が行われるよう目標を設定。			
76 国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数(①北米基幹航路、②欧州基幹航路)	①デイリー寄港 ②週2便	平成25年度	①デイリー寄港を維持 ②週2便	①デイリー寄港を維持 ②週2便	①デイリー寄港を維持 ②週2便	①デイリー寄港を維持 ②週2便	①デイリー寄港を維持 ②週2便	△	①デイリー寄港を維持・拡大 ②週3便	平成30年度	我が国経済の国際競争力強化に資する基幹航路の直接寄港を維持・拡大することを目的として、国際コンテナ戦略港湾において、①北米航路については現状のデイリー寄港を維持・拡大し、②欧州航路については現状週2便の寄港便数を週3便にすることを目標とする。			
77 訪日クルーズ旅客数	41.6万人	平成26年	-	41.6万人	111.6万人	199.2万人	253.3万人 (速報値)	△	500万人	平成32年	明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議)において、「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」という目標を設定。			
78 支援物資輸送の広域物資拠点として機能すべき特定流通業務施設の選定率	28%	平成25年度	28%	56%	68%	69%	76%	△	100%	平成29年度	都道府県の防災計画に示された避難者数等をもとに必要な支援物資を受け入れるために必要な施設数を推計し、88件を目標とする。			

達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)				
(1) 物流産業イノベーションの推進 (平成26年度)	217	25 (24)	41 (39)	16 (16)	25 -	産業活動と国民生活の基盤であり、我が国社会経済にとって不可欠の構成要素である物流を官民一体となって強い産業構造に改革していくこと(物流産業イノベーション)により、我が国の経済成長を確実に実現していくことが重要になっている。このため、パレット等物流機材のリターナブルユースの促進、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)のASEAN諸国等への展開等に向けて必要な調査・検討を実施するなど、物流産業イノベーションの実現に寄与する取組の総合的な推進を図る。	-	-
(2) 海上運送対策に必要な経費 (平成21年度)	218	64 (61)	31 (27)	集計中	19	①外航海運分野におけるアジアとの連携強化 国際海事機関(IMO)においては、海事に関する国際ルールの策定に関してはEUが主導的立場にある。このため、我が国を国際海事活動の拠点としたアジアにおける連携協調体制を確立し、国際海事活動への積極的貢献を行うことにより、我が国海事産業の競争力強化、我が国主導の安全・環境基準の策定を図る。 ②外航海運対策 我が国商船隊の国際競争力及び航行安全対策の強化を推進するために必要な施策の企画・立案により、外航海運の発展を図る。 ③内航海運・旅客船対策 内航海運・旅客船における現状の把握のため、旅客定期・不定期航路事業現況表の作成や内航海運事業者情報システムの維持等を行う。また、離島航路補助について、離島航路整備法にもとづく立入検査を実施する。	70 72	-
(3) マラッカ・シンガポール海峡等 航行安全対策 (平成20年度)	219	34 (33)	33 (30)	集計中	34	マラッカ・シンガポール海峡は、我が国の輸入原油の約8割が通過することから、我が国経済・国民生活にとって極めて重要な海峡である。最大の海峡利用国である我が国としては、国連海洋法条約に基づき、海峡沿岸国と利用国の協力のあり方を具体化した「協力メカニズム」の下、海峡沿岸国提案の支援要請プロジェクトを推進し、同海峡の安全確保等に貢献する。	70	- マラッカ・シンガポール海峡において航路を閉塞する大規模海難事件の発生件数:0件
(4) 内航海運の効率化に必要な経費 (平成29年度)	220	- -	- -	集計中	34	新規荷主が海上輸送を利用しやすいよう、フェリー、RORO船等の船種共通で運航ダイヤ等の利用情報をわかりやすく提供するシステムを構築するための実証実験を行い、その効果を検証する。	-	-
(5) 海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置(昭和45年度)	-	-	-	-	-	多額の資金を要する船舶の調達において、譲渡船舶の売却益を活用して、環境負荷低減を図りつつ船舶の代替を促進し、外航海運における計画的かつ安定的な日本商船隊の維持・整備、内航海運における安定的な輸送サービスの確保を図るための税制特例措置。 圧縮記帳の比率:80/100	70 72	-
(6) 船舶に係る特別償却制度(昭和26年度)	-	-	-	-	-	外航・内航海運におけるCO2排出削減にかかる国際的な動向を踏まえ、船舶を取得した際に投下した資金を早期に回収し、エネルギー効率が高く環境に優しい先進的な船舶の建造や船隊拡大のための投資を促進するための税制特例措置。 (外航) 外航日本船舶:18/100 (内航) 高度内航環境低負荷船:18/100 外航日本船舶以外:16/100 内航環境低負荷船:16/100	70 72	-
(7) 国際船舶に係る課税標準の特例措置(平成8年度)	-	-	-	-	-	我が国商船隊の中核を担い、質の高いサービスを確実に提供している日本籍船のうち、安定的な国際海上輸送の確保上、特に重要な船舶である国際船舶の安定的な確保を図るための税制特例措置。 登録免許税:税率 本則4/1000 → 国際船舶 3.5/100 固定資産税:課税標準 外航船舶1/6 → 国際船舶1/18	69	-
(8) 国際船舶の所有権保存登記等 に係る課税の軽減措置(平成8年度)	-	-	-	-	-	我が国商船隊の中核を担い、質の高いサービスを確実に提供している日本籍船のうち、安定的な国際海上輸送の確保上、特に重要な船舶である国際船舶の安定的な確保を図るための税制特例措置。 登録免許税:税率 本則4/1000 → 国際船舶 3.5/100 固定資産税:課税標準 外航船舶1/6 → 国際船舶1/18	69	-
(9) 対外船舶運航事業を営む邦人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置(平成21年度)	-	-	-	-	-	対外船舶運航事業者が、海上運送法に基づき、日本船舶・日本人船員の確保に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本船舶・準日本船舶に係る利益について、通常法人税に代えて、みなし利益課税を選択できる制度。	71	-
(10) 港湾整備事業 (昭和25年度)	222	188,021 (187,265)	206,753 (206,622)	198,025 (197,403)	180,801 -	国際・国内の海上輸送ネットワークの構築による国民経済の健全な発展や国民生活の質の向上等を図ることを目的として、国又は港湾管理者が一般公衆の用に供する港湾施設の整備等を行う。	73~77	-
(11) 改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策 (平成17年度)	223	11 (11)	13 (13)	11 (10)	11 -	2007年の年9月1日に初発した本国内向け多発テロを契機に改正SOLAS条約が2008年11月の7月より発効した。同条約に規定された締約政府の義務を果たすため、国は全国統一的な観点から各国際埠頭施設の管理者が定める埠頭保安規定の承認や立入検査等を行い、同施設の管理者は当該施設に係る保安対策を実施している。このような中で、国による保安対策の確実な実施及び迅速な情報伝達体制の維持等を図ることにより、我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保し、危害行為の防止に努めることを目的とする。	-	-
(12) 港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費 (平成20年度)	224	56 (56)	45 (45)	35 (35)	45 -	大規模災害発生時に基幹的広域防災拠点の機能が早急に発揮されることを目的とした「港湾広域防災拠点支援施設」を国において整備しており、川崎港東扇島地区においては平成20年度から、堺泉北港堺2区においては平成24年度から供用開始しているところ。当該施設が、発災時において有効に活用されるため、日常の維持・管理を適切に実施しているものである。	74	-
(13) 基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練に必要な経費 (平成20年度)	225	30 (30)	32 (32)	31 (31)	31 -	首都直下地震や近畿圏直下地震等の大規模災害時に、川崎港東扇島地区及び堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点が首都圏及び近畿圏における物流コントロール機能を担い、緊急物資等の輸送を迅速かつ円滑に実施できるように、広域輸送訓練を実施する。	74	-
(14) 国際物流競争力強化に対応した情報ネットワーク構築等経費 (平成24年度)	227	37 (36)	37 (37)	25 (25)	27 -	近年の国際分業の進展により、製造業や流通業においては、効率的な国際物流ネットワークの構築による、高度なサプライチェーンの形成が不可欠となっており、ICTの活用による物流体系全体の効率化が求められている。このため、本事業では、国内のコンテナ物流情報を一元的に情報提供する「コンテナ物流情報サービス(Colins)」の中でコンテナ動静情報をインターネット上で共有するシステムを用いた国際物流競争力強化に対応した情報ネットワーク構築・運営等を行う。	-	-

(15)	国際戦略港湾競争力強化対策事業 (平成26年度)	228	1,375 (1,375)	1,616 (1,615)	1,581 (1,581)	1,462 -	コンテナ船の更なる大型化や国際基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「港の競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する国際基幹航路の維持・拡大することを目的としている。このためには、ハード・ソフト一体の施策を実施する必要があり、本事業ではソフト施策を対象としている。 目的には、国際基幹航路の維持・拡大に必要な我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。	76	-
(16)	港湾整備事業 (平成26年度)	復興庁 144	31,467 (31,025)	33,061 (33,054)	33,861 (33,821)	30,415 -	東日本大震災からの早期復興のため、地域経済活動の再生等に必要な岸壁、防波堤の整備、がれきや津波による堆積土砂を受け入れるための廃棄物埋立護岸の整備等を行う。	-	-
(17)	国際戦略港湾コンテナターミナル高度化実証事業 (平成28年度)	230	- -	423 (422)	437 (435)	510 -	コンテナ船の更なる大型化や基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の国際戦略港湾におけるコンテナターミナルの高度化に取り組み、効率化・コスト削減を推進することで、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出に必要な我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。	76	-
(18)	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 (平成29年度)	221	- -	- -	386 (384)	700 -	訪日クルーズ旅客数500万人の実現に向けて、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための事業を実施する者(地方公共団体又は民間事業者)に対し、その経費の一部を国が補助する。	77	-
(19)	災害に強い物流システム構築事業 (平成23年度)	216	224 (96)	11 (10)	10	8	災害時における円滑な支援物資物流を確保するため、地方ブロック毎に設置された国、地方公共団体、物流事業者等の関係者が参画する協議会において、地方公共団体と物流事業者団体との協力協定の内容の高度化促進や災害時に支援物資拠点として活用可能な民間物流施設の選定等を実施するとともに、熊本地震で顕在化した課題を踏まえ、ラストマイルを中心とした支援物資輸送訓練等を行う。	78	-
(20)	物流効率化のための計画に基づき取得した特定流通業務施設に係る税制特例措置	-	- -	- -	- -	- -	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律による総合効率化計画の認定を受けた倉庫業者が一定の防災機能を持ち、物流効率化に資する特定流通業務施設を取得する場合に、当該施設に対して、法人税等の割増償却や固定資産税等の課税標準の特例を講じる。	78	-
(21)	社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	407	873313 871085	866,058 (864,909)	1,151,366	823,318	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	73 77	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
(22)	防災・安全交付金 (平成24年度)	406	1,146,342 1,142,974	1,215,699 1,212,518	1,530,439	1,058,887	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	74	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
施策の予算額・執行額			236,414 (196,364)	251,919 (210,858)	248,523	183,703	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) ○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) ○観光立国実現に向けたアクション・プログラム2016(平成28年5月) ○防災対策推進検討会議 最終報告(平成24年7月31日防災対策推進検討会議決定) ○海洋基本計画(平成25年4月26日)、海洋基本計画(平成30年5月15日) ○日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ○総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日)、総合物流施策大綱(2017年度～2020年度)(平成29年7月28日閣議決定) ○国土強靱化基本計画(平成26年6月3日) ○「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) ○交通政策基本計画(平成27年2月13日) ○経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月閣議決定) ○「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-(平成27年6月30日) ○第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) ○国土強靱化アクションプラン2017(平成29年6月6日国土強靱化推進本部決定) ○「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) ○防災基本計画(平成29年4月11日中央防災会議決定) ○未来投資戦略2017(平成29年6月閣議決定)		
備考									

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-16)

施策目標		16 自動車事故の被害者の救済を図る						担当部局名	自動車局			作成責任者名	大臣官房参事官(保障制度) 小林 豊			
施策目標の概要及び達成すべき目標		現状、年間約60万人もの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給や重度後遺障害者宅への訪問支援等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		政策評価実施予定時期	平成31年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度									
65 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (①訪問支援の実施割合((i)全体、(ii)新規認定者))	(i)60.6% (ii)86.5%	平成27年度	(i)49.5% (ii)86.5	(i)55.2% (ii)83.9	(i)60.6% (ii)86.5	(i)66.3% (ii)88.4	(i)69.4% (ii)100	/	(i)65% (ii)100%	毎年度	・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、保険金の支払いによる経済的・肉体的な被害に対する支援のみならず、精神的な被害について十分な救済を図る必要があるため。 ・目標値については、1年間に介護料受給資格者の6割以上に対して訪問を行っているところ、限られた人員で業務の効率化を図ることにより、可能な限り訪問支援の実施割合を維持することとし、当面の目標として、平成33年度まで毎年度に、介護料受給者の65%以上に対して訪問支援を提供することを目指す。 ・また、これまで以上に「量」より「質」を重視した取組とするため、事故後経過期間が短い等、より情報提供や精神的な支援が必要な新規認定者に対して100%とすることを旨とする。					
65 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (②短期入所を受け入れる施設の全国カバー率)	12.8%	平成25年度	12.8%	42.6%	76.6%	87.2%	97.9%	/	100.0%	平成32年度	・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、在宅の重度後遺障害者の安定的な療養生活の維持や介護者の肉体的・精神的な負担の軽減を図る必要があるため。 ・目標値については、平成25年度より事業として開始した在宅の重度後遺障害者の短期入所を受け入れる協力施設の全国カバー率を平成32年度までに100%とすることを目標値として設定。					
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
(1) ひき逃げ事故等による被害者 に対する保障金の支払 (昭和30年度)	191	3,530 (1,675)	3,072 (1,421)	2,177 (1,183)	2,073	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する。					-	短縮する書類審査期間:▲5日 書類審査期間:22日				
(2) 被害者相談等自賠責制度の適 正・円滑な執行 (昭和42年度)	192	720 (720)	720 (570)	570 (570)	570	自動車事故に係る損害賠償問題について、公正で中立な弁護士や専門的知識を有する者による相談等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故の被害者の救済を図る。					-	相談件数:44,542件 示談あつ旋件数:2,115件 示談あつ旋成率:83%				
(3) 自動車事故による被害者遺族 等に対する支援 (昭和55年度)	193	23 (20)	20 (13)	20 (15)	22	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済を図る。					-	情報誌送付箇所数:4,050箇所 新規加入者数:45人				
(4) 自動車事故による被害者対策 の充実 (昭和42年度)	194	3,681 (3,314)	3,676 (3,368)	3,626 (3,401)	3,820	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備 ・自動車事故被害者の移動実態や利用しやすい福祉輸送サービス等に関する調査を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。					65	介護料延べ受給者数:18,544人 補助対象医療機関数:8病院 補助対象医療機関数及び障害者支援施設数:42病院等 補助対象障害者支援施設数:10施設 調査対象となる短期入院(所)確定者:30人 重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査:4.4点 補助対象医療機関数:8病院 補助対象医療機関数及び障害者支援施設数:42病院等 補助対象障害者支援施設数:10施設 調査期間中における短期入院(所)確定者による福祉タクシー利用回数:16回				
(5) 自動車運送事業の安全総合対 策事業(事故防止対策支援推 進事業) (平成19年度)	195	1,000 (966)	1,203 (1,125)	1,140 (1,120)	947	事業用自動車総合安全プラン2020において、平成32年度までに死者数に235人以下、平成32年度までに人身事故件数23、100件以下等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転手に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。					-	補助金交付件数:3,545件 事業用自動車等が第1当事者の交通事故における死者数:235人 事業用自動車等が第1当事者の交通事故における人身事故件数:23,100件				

(6) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 (平成15年度)	197	6,658 (6,658)	6,900 (6,900)	6,843 決算作業中	7,180	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表	65	貸付利用者数:133人 受入患者数(各年度末入院者数):242人 指導講習受講者数及び適性診断受診者数:591,245人 介護料延べ受給者数:18,544人 自動車アセスメント等試験実施車種数:23車種 交通遺児等への生活資金の貸付に係る債権回収率:90% 療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数):24人 重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査:4.4	
(7) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費 (平成15年度)	198	543 (472)	476 (465)	76 (74)	138	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。	65	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数:6件 療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数):24人	
(8) 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化 (平成26年度)	199	58 (58)	60 (59)	59 (59)	67	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を得る。	-	事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言:10件 事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数:235人 事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数:23,100件	
施策の予算額・執行額		16,231 (13,894)	16,149 (13,932)	14,532	14,575	施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし		
備考									

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する							担当部局名	大臣官房		作成責任者名	技術調査課長 石原 康弘		
施策目標の概要及び達成すべき目標		社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。							施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	平成31年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
114	技術基準類の改訂等にICT活用施工が可能となる工種数	2工種	平成29年度	-	-	-	1工種	2工種	6工種	平成32年度	建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、直轄工事におけるICT活用施工の件数の拡大を目指し、技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数を平成32年度までに、6工種を設定した。				
115	国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	2.55%	平成23～27年度の平均	2.27%	2.68%	2.77%	2.66%	集計中	2.30%	平成29～33年度の平均	公共事業による効果を早期に発現していくためには、事業期間に占めるウエイトの高い用地取得期間を短縮することが不可欠であり、「用地あい路率」が改善されることは、用地取得期間が短縮化されたことを示すことから、目標として設定。				
116	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧鉄道、⑨自動車道、⑩公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑪官庁施設) 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野②③⑨】【APのKPI】	①(i)- (ii)- (ii)83% ③(i)21% (ii)28% ④(i)28% (ii)30% ⑤1% ⑥- ⑦97% ⑧99% ⑨0% ⑩(i)94% (ii)77% ⑪42%	平成26年度	-	①(i)- (ii)- (ii)83% ③(i)21% (ii)28% ④(i)28% (ii)30% ⑤1% ⑥- ⑦97% ⑧99% ⑨0% ⑩(i)94% (ii)77% ⑪42%	①(i)55% (ii)17% ②(i)99% (ii)84% ③(i)84% (ii)37% ④(i)83% (ii)45% ⑤7% ⑥23% ⑦98% ⑧100% ⑨0% ⑩(i)94% (ii)77% ⑪62%	①(i)65% (ii)26% ②(i)100% (ii)84% ③(i)100% (ii)47% ④(i)100% (ii)62% ⑤18% ⑥43% ⑦99% ⑧100% ⑨4% ⑩(i)100% (ii)90% ⑪89%	①(i)集計中 (ii)集計中 ②(i)100% (ii)集計中 ③(i)100% (ii)集計中 ④(i)100% (ii)集計中 ⑤集計中 ⑥集計中 ⑦集計中 ⑧100% ⑨ ⑩(i)100% (ii)集計中 ⑪集計中	①(i)100% (ii)100% ②(i)100% ③(i)100% (ii)100% ④(i)100% ⑤100% (ii)100% ⑥100% ⑦100% ⑧100% ⑨100% ⑩(i)100% (ii)100% ⑪100%	①平成32年度 ②平成32年度 ③平成28年度 ④平成32年度 ⑤平成28年度 ⑥平成32年度 ⑦平成32年度 ⑧平成28年度 ⑨平成32年度 ⑩平成32年度 ⑪平成32年度	①社会資本整備重点計画(閣議決定)において、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率については、平成32年度までに100%にすることとされている。「インフラ長寿命化基本計画」等に従い、目標値を設定。 ②③④⑥-インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、国等が管理する河川、ダム、砂防施設については、平成28年度までに100%を達成することを目標に設定。また、地方公共団体が管理する施設については、平成32年度までに100%とすることを目標に設定。 ⑤平成32年度までに、全ての対象地区海岸について、長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定のため、長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画(個別施設計画)が確実に策定されていることを目標に設定。 ⑧平成32年度末までに、全ての個別施設計画の策定対象事業者で長寿命化計画を策定することを目標とする。 ⑨長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合を業務指標とし、平成32年度までにすべての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標として設定。 ⑩(i)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑩(ii)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、平成32年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。 ⑪策定対象施設について、平成32年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定する。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を業績指標として設定】				
117	現場実証により評価された新技術数 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑪】【APのKPI】	70件	平成26年度	-	70件	141件	179件	241件	200件	平成30年度	社会資本整備重点計画(閣議決定)において、平成30年度までに現場実証により評価された新技術数を200件にすることとされている。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を業績指標として設定】				
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)											
(1)	社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化に向けた検討経費(平成20年度)	304	-	5	50	45	-	建設生産・管理システムに関する懇談会の開催数:8件(平成30年度) 実態に即した積算基準の策定:8件(平成30年度)							
(2)	モニタリング技術の開発・活用検討経費(平成26年度)	305	24	24	22	20	117	モニタリング委員会・WGの開催回数:6回(平成30年度) 維持管理に係る技術基準の改定等に繋がる研究開発課題の評価							
(3)	現場施工の省力化・効率化に資するインフラ構造に係る技術研究開発の推進(平成27年度)	306	35	24	20	17	-	設計ガイドラインを構成する要素技術の指針策定数 コンクリート構造物等に関する基準類を改定							
(4)	公共事業評価の効率的・効果的な実施等に関する調査検討経費(平成29年度)	307	-	-	2	2	-	事業評価手法の調査検討の報告数:1件 事業評価手法の検討対象分野数:2分野							

(5)	i-Constructionの推進に関する検討経費(平成29年度)	308	-	-	30	30	i-Construction推進にあたっては、建設現場の生産性向上効果を適切に把握し、適宜調査が可能である重要業績評価指標(KPI)の設定が重要である。複数の取組から成るi-Constructionの効果を適切に評価していくため、各取組の推進により影響を受ける様々な指標・項目について分析・検討し、本施策に最適なKPIの設定及びフォローアップ手法の検討を行う。 また、i-Constructionは官(国・地方公共団体)のみならず、産(建設産業、建機メーカー等)、学(大学、研究機関等)と協力し、推進・拡大を図っていく必要がある。そのため、i-Constructionに携わる関係者間で常に情報交換し議論できる場(コンソーシアム)を設立し、3次元データ等ビッグデータの集積・利活用方針の検討、最新技術の現場導入のための新技術発掘、海外展開に向けた国際標準化の要件検討等を行い、i-Constructionの効率的な推進・拡大を図る。	-	コンソーシアム・WG等の開催回数:3件(平成30年度) 橋梁、トンネル、ダム、舗装、維持管理等の主要工種においてICTを活用した工事を実施する
(6)	官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進(平成23年度)	309	598 (558)	598 (593)	591 (574)	579	コンセッション方式などPPP/PFI事業の制度・運用上の課題の解決を図るため、国が調査・検討を実施するとともに、 ・先導的な官民連携事業に取り組み意欲のある地方公共団体等に対し、事業スキームや導入可能性の検討に要する調査委託費を助成すること ・産官学で構成される地域プラットフォームを形成し、官民対話を促進することにより、PPP/PFIの案件形成を図る。	-	案件形成支援等を行う官民連携事業等の数 先導的な官民連携支援事業の支援対象事業の50%が調査検討終了から3年以内にPPP/PFIとして事業化することを旨とする。 (支援事業が調査終了後、1年後に1/6、2年後に1/3、3年度に1/2の割合で事業化することを目標値とする。)
(7)	今後の社会資本整備に関する調査経費(平成27年度)	311	20	20	17	18	我が国にとって最適な社会資本の規模や効果的な社会資本整備のあり方の基礎的分析を行うために、各国社会資本整備データや海外の社会資本整備に係る中長期的な計画の策定内容等を調査する。また、これまでの社会資本整備重点計画の課題の整理等を実施し、今後の社会資本整備のあるべき方向性や社会資本整備重点計画の指標やフォローアップ手法を検討する。さらに、ここ数年で施策が進捗している分野については、地方公共団体等における取り組みの内容把握、分析を通じ、今後の取り組みに反映する。	-	調査実施件数:1件(平成30年度) 審議会等で活用された調査件数の割合:100%(平成30年度)
(8)	民間等との連携による社会資本整備・管理等の効率的・効果的な推進(平成28年度)	312	-	5 (5)	7 (7)	6	地域振興・地域活性化と社会資本に対する国民の理解促進に向けて、インフラを観光資源等として活用する観点から、地方公共団体や施設管理者及び民間企業等が協働してインフラを活用する際の課題を抽出し、分析・検討を行う。	-	インフラツーリズムによる地域振興・地域の活性化等に関する インフラを地域振興に活用しようとする地域・民間企業の取り組みによる民間主催ツアーの募集件数
(9)	i-Constructionの普及加速(平成29年度)	313	-	-	38 (38)	36	i-Constructionで示した業務プロセスモデルの中小建設業への適用性の検証や、好事例を創出した上での効果的な普及展開を図る目的で、各地方毎に、建機レンタル会社・地元建設コンサルタント会社・ICT関係企業等からなる実施主体によりコンソーシアムを運営し、地方自治体発注工事の受け皿となる中小建設業者に、ICTを活用した施工計画立案支援やマネジメント指導、実績を通じた普及展開活動等を行う。	-	基準を改定する工種数 好事例を創出した地方ブロック数
(10)	「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」の見える化の推進(平成29年度)	314	-	-	3 (3)	3	民間企業等の計画的な投資活動を誘発して生産性革命を引き起こし、社会資本のストック効果を最大化するため、民間企業等と連携し、地方重点に記載された高速道路の整備や港湾機能の強化など将来のインフラ整備計画をその完成予定時期等の時間軸に関する情報とともに地図データとして「見える化」するために必要な調査・検討を実施する。	-	将来のインフラ整備計画の「見える化」のためのガイドライン策定に向けた検討調査の実施 平成32年度までに、ガイドラインを活用し、将来のインフラ整備の「見える化」が全地域(全国10区分)で実施される
(11)	メンテナンス産業の育成・拡大(平成29年度)	315	-	-	14 (13)	14	インフラメンテナンスサイクルのあらゆる段階において、多様な産業の技術や民間のノウハウを活用し、メンテナンス産業の生産性を向上させ、メンテナンス産業の育成・活性化を図るため、産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームであるインフラメンテナンス国民会議の自主的な活動に係る検討を行う。また、ベストプラクティスの水平展開を図るため、インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰するインフラメンテナンス大賞を開催する。	-	調査検討の報告数:1件 民間企業等が具体的にを行ったフォーラム等の回数:1回
(12)	用地取得の円滑・迅速化と用地補償の適正化に関する検討経費(平成19年度)	316	13 (12)	12 (10)	12 (11)	9	用地取得期間を短縮化するための「用地取得マネジメント」の活用及び補償額算出の根拠である損失補償基準等の検証・見直しを計画的に行い、公共事業の効果の早期発現を図る。	115	-
(13)	持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究(平成29年度)	326	-	-	13	11	訪日外国人旅行者数等に係る新たな目標を見据え、海外観光先進国や国内観光先進地域における観光施策や地域住民との関わり等を調査し、観光客の増加に伴う地域住民への影響等を踏まえた持続可能な観光政策のあり方を検討する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(14)	多様な交通形態を活用した地域公共交通維持施策の検証手法に関する調査研究(平成29年度)	327	-	-	12	10	バス事業を対象に路線定期運行から代替運行形態への転換事例をもとに、検討プロセスや、交通事業・地域特性に関する定量データを活用し、現行の運行形態の評価基準や、他の運行形態への転換を検討する際の検討手法と選択基準を検討する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(15)	少子高齢化・国際情勢の緊張を背景とした国土管理情報の共有に関する調査研究(平成29年度)	328	-	-	6	5	国土の適切な管理と利用の促進のためには、土地所有・移転の実態把握を進める必要があり、個人情報保護等との兼ね合いを考慮しつつ、現在の土地制度上の課題を洗い出し、取り得る対策を幅広く検討する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(16)	地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する検討経費(平成30年度)	新30-025	-	-	-	20	近年、平成28年11月に福岡市で発生した地下鉄延伸工事に伴う道路陥没事故等、地下空間に関する事象が顕在化してきている。このような状況を踏まえ、社会資本整備審議会・交通政策審議会答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」を受けた。本事業では、地下空間の利活用に関する安全技術の確立に当たって、答申を踏まえ、「官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化」、「計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメント」、「ライフライン、地下街等の管理者の連携」について検討することを目的とする。	-	関係委員会等の開催回数:3回 地下空間の利活用に関する安全技術の確立に係るガイドライン等の数:-
(17)	AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入(平成30年度)	新30-026	-	-	-	72	建設現場の更なる生産性向上を目指し、「人の判断」の支援を可能とする人工知能(AI)・ロボット等の革新的技術のインフラ分野への導入を推進するため、AI研究開発に必要な教師データの整備、教師データに研究者がアクセス出来る開発環境を整備するとともに、高い信頼性が求められる公物管理においてAIを評価する枠組みの構築、教師データを供する公物管理者・土木技術者・AI研究者等からなる開発支援を行う。	-	国が運営するAI等開発支援プラットフォーム数 AIによる支援が実現された工種数
(18)	エイジング・イン・プレイスに資する生活支援に関する調査研究(平成30年度)	新30-027	-	-	-	16	高齢者が自立して生活できる地域づくりを目指して、生活支援サービスの新たな主体・手法に着目した事業実施の可能性を探るため、買い物・移動といった日常的支援を現地調査・アンケート等を通じて検討する。また、これらの取組を地域の特性に応じた持続可能なものとするために、地域住民など多様な主体との連携を視野に調査する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(19)	エリアマネジメントによる地域インフラの効率的な維持・管理に関する調査研究(平成30年度)	新30-028	-	-	-	6	エネルギー、地域公共交通、環境、防災等に関するインフラの地域管理の取組について、国内外の事例調査や関連法制度の整理等を行い、エリアマネジメントによる地域インフラの効率的な維持・管理のあり方を検討する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回

(20)	スポンジ化した都市空間を有効活用した都市生活サービスの機能的な統合に関する調査研究(平成30年度)	新30-029	-	-	-	5	市街地において空き家や空き地等が増加する「都市のスポンジ化」が、都市構造に関わる重大な変化として現れつつある。これらの低未利用地等と住民ニーズの高い生活サービス機能とを地域が主体となって効率的にマネジメントするための手法について検討する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(21)	モビリティクラウドを活用したシームレスな移動サービスの動向・効果等に関する調査研究(平成30年度)	新30-030	-	-	-	12	欧州を中心に拡大するモビリティクラウドを活用したシームレスな移動を実現するための取組等について、諸外国の動向等を把握するとともに、社会的影響や課題、効果等を調査・分析する。	-	完了した業務数:1件 調査研究の成果が記事において利用(引用)された回数:1回
(22)	防災・安全交付金(平成24年度)	406	1,146,342 1,142,974	1,215,699 1,212,518	1,530,439	1,058,887	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
施策の予算額・執行額			1,836 (1,664)	1,609 (1,491)	1,510	1,484	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		
備考									

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-⑧)

施策目標		8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する					担当部局名	水管理・国土保全局 下水道部		作成責任者名	下水道事業課長 加藤 裕之		
施策目標の概要及び達成すべき目標		自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を実施することにより、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の実施、下水道資源の循環を推進する。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値設定年度	25年度	26年度	27年度	28年度							29年度
24	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合	約43%	平成28年度	約38%	約42%	約44%	約43%	約47%	約50%	平成32年度	【指標の定義】 政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定する緑の基本計画について、緑地の保全及び緑化の目標、緑地の配置方針、緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項のいずれかに、生物多様性の確保に関する項目が設定されている計画割合 分子:政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定した緑の基本計画のうち、生物多様性の確保に関する配慮事項が記載されている計画の策定数 分母:政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定した緑の基本計画策定数 【目標設定の考え方・根拠】 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)は、都市緑地法に基づき市町村が定める総合的な都市における緑に関するマスタープランであり、都市の生物多様性を確保するために必要なエコロジカルネットワークの形成を図るためには緑の基本計画の活用が効果的である。このため、都市における生物多様性の確保に関する指標として、生物多様性の確保に関する配慮事項が記載されている緑の基本計画の策定割合を把握する。対象都市における緑の基本計画の改定時期のトレンド等を踏まえ、改訂時には生物多様性の確保に関する配慮事項が追加されることを見込んで、平成28年度末までには50%が達成されることを目標とする。		
25	下水汚泥エネルギー化率	約15%	平成25年度	約15%	約15%	16%	約17%	集計中(8月末)	約30%	平成32年度	【指標の定義】 下水汚泥中の有機物のうち、消化ガス発電や固形燃料化等としてエネルギー利用されたものの割合 【目標設定の考え方・根拠】 現在約3割が未利用の消化ガスの有効利用が行われ、焼却炉の更新時における固形燃料化施設への転換等が行われることを見込む。		
26	汚水処理人口普及率	約89%	平成25年度	約89%	約89%	約90%	約90%	集計中(8月中旬)	約96%	平成32年度	【指標の定義】 汚水処理施設(下水道、集落排水施設、浄化槽等)が普及している人口の割合 (分母)総人口 (分子)汚水処理施設(下水道、集落排水施設、浄化槽等)が普及している人口 【目標設定の考え方・根拠】 これまでの整備状況を踏まえて、汚水処理人口普及率を平成32年度までに約96%まで向上させることを目標として設定		
27	持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率	約2%	平成26年度	—	約2%	約19%	約62%	集計中(6月初旬)	100%	平成32年度	【指標の定義】 都道府県構想が策定されている都道府県数の割合 (分母)全都道府県数 (分子)より効率的な汚水処理の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくための都道府県構想が策定されている都道府県数 【目標設定の考え方・根拠】 平成32年度までに全都道府県で持続的な汚水処理システム構築に資する都道府県構想の策定が完了		
28	水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合	25%	平成26年度	—	25%	29%	33%	集計中(6月初旬)	50%	平成32年度	【指標の定義】 河川法上の河川に隣接する都市のうち、水辺の賑わい創出に向けた取り組みを実施した都市の割合 水辺の賑わい創出に向けた取り組みを実施した都市の割合=①/② ①:水辺の賑わい創出に向け、「かわまちづくり」計画による利活用の立案や河川区域内施設の民間開放等の具体的な取組を実施した市区町村数 ②:河川に隣接する各地方を代表する市区町村や観光振興の拠点となり得る市区町村の数 【目標設定の考え方・根拠】 地域の個性やニーズに合った方策を用いて、長期的には、全ての対象都市で達成を目指す		
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)									
(1)	社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	387	873,313 (871,085)	866,058 (864,909)	828,194	823,318	25,26,28	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)					

<p>河川改修事業 (2) (明治7年度(直轄)、昭和7年度(補助))</p>	<p>060</p>	<p>234,695 (234,066)</p>	<p>316,765 (276,133)</p>	<p>229,111</p>	<p>184,986</p>	<p>河川を整備するにあたっては、洪水を安全に流下させることを目的に、河川の改修やダムを整備を実施している。このうち、河川改修事業については、河道の拡幅、築堤、放水路の整備、遊水地の整備等を、各河川の特長や背後地の資産の状況、災害の発生状況等を踏まえ、上下流・左右岸及び本支川のバランスを図りながら実施する。また、水質汚濁の著しい河川での浄化施設整備や自然環境の保全・復元が必要な区域での河道整備、まちづくりと一体となった河川管理施設の整備等の取組みを実施する。 (直轄:国費率2/3等、補助:国費率1/2等)</p>	<p>28</p>	<p>河川改修事業(直轄・補助)及び総合水系環境整備事業(直轄)の実施箇所数</p> <p>人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する国管理河川の整備率を平成32年度末までに約71%から約76%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(国管理区間)</p> <p>人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する県管理河川の整備率を平成32年度末までに約55%から約60%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(県管理区間)</p> <p>平成32年度末までに、過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち、未だ浸水の恐れのある家屋数を約6.5万戸から約4.4万戸とする。 ・過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数</p>
<p>下水道事業 (3) (昭和32年度)(関連30-①、⑫)</p>	<p>061</p>	<p>5,319 (5,157)</p>	<p>5,280 (5,532)</p>	<p>5,284 (4,150)</p>	<p>5,287</p>	<p>○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 ①民間活カインベーション推進下水道事業費補助・・・再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等) ②未普及解消下水道事業費補助・・・公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ③浸水対策下水道事業費補助・・・集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等) ○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究</p>	<p>25,26,27</p>	<p>—</p>
<p>下水道リスク管理システムの運用経費 (4) (平成13年度)</p>	<p>062</p>	<p>6 (5)</p>	<p>6 (5)</p>	<p>5 (5)</p>	<p>5</p>	<p>化管法に基づく届出化学物質データ等の集計・管理、化学物質管理計画策定状況等に係る調査、化学物質管理計画策定の促進方策の検討を行う。</p>	<p>—</p>	<p>化管法に基づく届出化学物質データ等の集計結果(法律で定められた集計を毎年実施) 化学物質管理計画の策定割合</p>
<p>下水道分野の水ビジネス国際展開経費 (5) (平成21年度)</p>	<p>063</p>	<p>102 (100)</p>	<p>98 (91)</p>	<p>110 (108)</p>	<p>117</p>	<p>①国、地方公共団体、民間企業が一体となり、我が国が有する下水道に関する経験、知識、ノウハウ、技術を活かして、「プロジェクトの上流部分である下水道政策」と「政策を実現するための日本優位技術」を組み合わせたプロジェクトを形成するため、政策対話、プロジェクトセールスを推進する。 ②本邦企業が世界的に優位性を有している下水道技術の国際社会における位置づけを確固とするものとするために、その評価等を目的とした国際標準化を推進する。 ③国と地方公共団体の連携強化により、政策・技術をパッケージインフラとした水・環境関連のトータルソリューションの発信拠点として日本版ハブ構想を推進する。</p>	<p>—</p>	<p>国内外で開催したセミナー、政府間対話等の数 我が国企業の下水道分野における海外受注案件数</p>
<p>下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費 (6) (平成28年度)</p>	<p>064</p>	<p>— (30)</p>	<p>30 (30)</p>	<p>33 (32)</p>	<p>39</p>	<p>・コンセッション方式等のPPP/PFI導入に先行的に取り組む地方公共団体の準備事業を支援するため、民間企業・地方公共団体の双方へヒアリングを行い、実施方針や募集要項等の作成を行う。 ・コンセッション方式導入に関する課題の抽出と解決方策の検討を実施し、成果をとりまとめ、全国に水平展開する。 ・PPP/PFIを導入した場合の公費負担の抑制効果について、地方公共団体が簡易に算出できる方法を検討し、その成果をガイドラインとしてまとめる。</p>	<p>—</p>	<p>下水道におけるPPP/PFIの導入に関する技術資料の作成 コンセッション方式等の ・実施契約を締結 ・実施方針公表を予定 ・具体的に検討している案件の総数</p>
<p>下水道処理場におけるICTを活用した広域管理検討経費 (7) (平成30年度)</p>	<p>新30-005</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>18</p>	<p>ICTを活用した下水道処理場の広域管理に向けて、法制度や共通仕様のある方などの検討課題を整理する。また、広域的な運転管理による人員配置の合理化・コスト低減や、下水道施設の運転管理の最適化・効率化による動力費・薬品費の低減など、ICT活用による広域管理の進め方のシナリオについて検討するとともに、各シナリオに基づく導入効果について検討を行う。</p>	<p>—</p>	<p>下水道処理場におけるICTを活用した広域管理に関する技術資料 流域別下水道整備総合計画の策定数</p>

<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>35,549 (26,046)</p>	<p>37,395 (28,706)</p>	<p>34,298</p>	<p>26,388</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>【施政方針】 第162回国会施政方針演説(平成17年1月21日)、第183回国会施政方針演説(平成25年2月28日) 【閣議決定】 生物多様性基本法(平成20年法律第58号)、生物多様性地域連携促進法(平成22年法律第72号)、生物多様性国家戦略20112-2020(平成24年9月28日閣議決定)、21世紀環境立国戦略(平成19年6月1日閣議決定)、未来投資戦略(平成29年6月9日閣議決定)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)、国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)、社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)</p>
<p>備考</p>						

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-20)

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁			作成責任者名	観光戦略課長 秋田未樹				
施策目標の概要及び達成すべき目標		国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上、災害、事故等のリスクへの備え等の実現を図り、観光立国を推進する。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成31年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年	実績値					評価結果	目標値	目標年	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
			25年	26年	27年	28年	29年										
79	訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	1036	1341	1974	2404	2869	/	4,000(万人)	平成32年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年：4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
80	訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	/	8(兆円)	平成32年	観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
81	地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	1186	1575	2514	2753	3188(速報値)	/	7,000(万人泊)	平成32年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていく必要がある。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年：7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
82	外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	672	837	1159	1426	1761	/	2,400(万人)	平成32年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年：2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
83	日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	20.2	18.4	20.4	21.0	21.1	/	21(兆円)	平成32年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段：アウトプット、下段：アウトカム)									
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)													
(1)	世界観光事業分担金 (昭和53年度)	231	48 (48)	47 (47)	42 (42)	43	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。		79,80	-							
(2)	ASEAN貿易投資観光 促進センター等拠出金 (昭和56年度)	232	103 (103)	103 (103)	102 (102)	102	・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。		79,80	-							
(3)	観光連絡調整経費 (平成17年度)	233	18 (17)	18 (17)	17 (14)	17	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。		-	観光白書の作成・公表 観光白書の販売部数							
(4)	観光統計整備事業 (平成14年度)	234	460 (392)	500 (493)	522 (463)	610	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。		80,81,82,83	-							
(5)	観光地域動向調査事業 (平成20年度)	235	38 (37)	38 (34)	29	27	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、各運輸局管内において、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じて、効果的に観光予算を投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。		81	-							
(6)	訪日旅行促進事業(訪日プロ モーション事業)(平成15年度)	236	1,344 (1,190)	1,245 (994)	881 (771)	794	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数2020年に4000万人の目標達成に向けて、国と地方が広域に連携して取り組むプロモーション(地方連携事業等)を実施する。		79, 80, 81, 82	-							
(7)	国際会議等(MICE)の誘致・開 催の促進 (平成20年度)	237	190 (180)	199 (198)	201 (180)	201	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業、観光資源、ユニークベニュー等地域の特性を活かしたMICEの推進等に取り組む。		79, 80	-							

(8)	通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	238	20 (18)	20 (16)	30 (23)	26	改正通訳案内士法施行後の通訳ガイドの状況を的確に把握し、訪日外国人旅行者のガイドニーズ等に適切に対応するとともに、改正通訳案内士法の附帯決議を踏まえ、通訳案内士の認知度向上や就業環境の改善に向け取組を進める。	79, 80, 81, 82	- -
(9)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金(平成15年度)	239	10,726 (10,726)	11,537 (11,537)	11,720 (11,720)	9,217	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数2020年に4000万人の目標達成するため、下記の取組みを実施。 ①訪日グローバルキャンペーンにの本格実施 ②国別戦略に基づく市場別プロモーション等の徹底 ③デジタルマーケティングの本格導入 ④日本政府観光局(JNTO)の大胆な改革	79, 80, 81, 82	- -
(10)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	240	35 28	32 (28)	20 (17)	18	多様なユニバーサルツアーの造成を推進するため、現状のツアー商品の検証を行うとともに、モデル事業により新規事業の造成及びその恒常化に向けた実証を行う。	79,80,81 82,83	- -
(11)	観光人材育成支援事業 (平成27年度)	244	27 (27)	365 (163)	370 (340)	315	観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするため、トップ・中核・実務人材の3層構造の各段階において、観光産業の担い手の育成・強化を図る。	79, 80, 81, 82, 83	- -
(12)	訪日外国人旅行環境整備事業 (平成27年度)	245	0 0	12,056 (6,271)	16,580 (14,213)	8,532	訪日外国人旅行者数4,000万人等に向けて、多言語音声翻訳システムの普及等の多言語対応の一層の促進、無料公衆無線LAN環境の一層の充実等、ストレスフリーな受入環境の整備に向けてきめ細やかな支援を行う。	79, 80, 81, 82	- -
(13)	テーマ別観光による地方誘客 事業(平成28年度)	246	- -	70 (68)	151 (135)	151	酒蔵やロケ地など、特定の観光資源に魅せられて全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に複数地域への来訪動機を与えるものである。各テーマの新たな旅行需要を創出するため、これら特定の観光資源により観光振興を図る地域をネットワーク化し、観光資源の磨き上げや情報発信力の強化等の事業を実施し、地方誘客を図る。	79, 80, 81, 82, 83	- -
(14)	健全な民泊サービスの普及 (平成29年度)	247	- -	- -	70 (54)	109	住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行されることに合わせ、民泊に関する相談、問い合わせ等にワンストップで対応できる民泊制度コールセンターの活用及び、手続等に関する民泊制度運営システムの活用により、制度周知や手続等の利便性を向上させ、健全な民泊の普及を図る。	79,80,81,82, 83	- -
(15)	観光産業の生産性の向上	249	- -	- -	164	-	テロや自然災害等の事件・事故発生時、観光庁、旅行業協会、旅行会社等の関係者が、旅行者の安否確認を実施するほか、被害情報等をリアルタイムで確認できる一元管理システムを構築する。	79, 80, 81, 82	- -
(16)	旅行安全情報等に関する情報 プラットフォームの構築	※番号未定	- -	- -	-	100	日本人海外旅行者の安全性を確保するため、事件・事故等の緊急時に、災害情報や避難経路情報等の提供を行う情報プラットフォームを構築する。	79, 80, 81, 82	- -
(17)	宿泊施設における生産性向上 (平成29年度)	250	- -	- -	40 (40)	107	業務効率化や施設間連携による宿泊施設の生産性向上の取組を支援するとともに、宿泊施設に対する訪日外国人旅行者目線によるハード・ソフト両面での情報開示を支援することで、宿泊施設の経営力向上や集客力向上を図る。	79, 80, 81, 82, 83	- -
(18)	旅行環境整備事業 (平成30年度)	※番号未定	- -	- -	-	1,100	訪日外国人旅行者数4,000万人等の実現に向けて、多言語音声翻訳システムの普及等の多言語対応の一層の促進、無料公衆無線LAN環境の一層の充実、訪日する訪日ムスリム旅客の受入体制の強化等、ストレスフリーな受入環境の整備に向けてきめ細やかな支援を行う。	79, 80, 81, 82	- -
(19)	最先端観光コンテンツインキュ ベーター事業(平成30年度)	新30-018	- -	- -	-	450	「モノ消費」から「コト消費」への消費動向の変化及び「『楽しい国 日本』の実現に向けた観光資源活性化に関する検討会議」の提言内容等を踏まえ、訪日観光における地域での体験滞在の満足度向上のため、訪日外国人旅行者の潜在的なニーズを把握し、各国・各層のニーズに対応した、消費機会の拡大が期待できる最先端観光コンテンツを開拓・育成する。	79, 80, 81, 82	- -
(20)	広域周遊観光促進のための新 たな観光地域支援事業 (平成30年度)	新30-019	- -	- -	-	1,848	訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。	79,80,81,82	- -
(21)	地域観光資源の多言語解説整 備支援事業(平成30年度)	新30-020	- -	- -	-	300	訪日外国人旅行者が地域を訪れた際、観光資源の解説文が乱立していたり、表記が不十分なため、観光地としての魅力が伝わらないとの声があることから、観光庁が関係省庁等と連携して多言語解説の専門人材を初めてリスト化し、派遣体制の構築、解説文作成等の支援を行うことで、旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な解説文を整備する。	79, 80, 81, 82	- -
(22)	福島県における観光関連産業 復興支援事業 (平成25年度)	復興庁 142	374 (368)	266 (254)	300 (269)	300	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	83	- -
(23)	東北地方へのインバウンド推 進による観光復興事業 (平成27年度)	復興庁 143	0 (0)	4,280 (3,993)	5,150 (4,827)	4,265	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化する。	79,81	- -
施策の予算額・執行額			15,845 (14,176)	59,212 (39,689)	42,356	24,071	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定) ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)	
備考									

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-④)

施策目標		4.1 技術研究開発を推進する				担当部局名	大臣官房 総合政策局		作成責任者名	技術調査課長 石原 康弘 技術政策課長 吉元 博文		
施策目標の概要及び達成すべき目標		技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくため、目標を適切に設定し、それに基づいて技術研究開発を効果的・効率的に推進する。				施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		1.1 ICTの活用及び技術研究開発の推進		政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
137 目標を達成した技術研究開発課題の割合	-	-	97.9%	94.4%	91.8%	93.8%	96.8%	90%	毎年度	技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、目標を適切に設定し、効果的・効率的に実施することが重要である。この観点から、当該年度に事後評価を実施した技術研究開発課題のうち、目標を達成した技術研究開発課題の割合を業績指標として設定し、これまでの実績を勘案し、達成目標を90%としている。実績値の算定にあたっては、外部評価にて個別研究開発課題ごとに「目標を十分達成した」、「概ね目標を達成した」、「あまり目標を達成できなかった」、「目標を達成できなかった」の4段階で評価し、そのうち「目標を十分達成した」または「概ね目標を達成した」ものを「目標を達成した」とする。		
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要		関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 建設技術の研究開発等共通経費(平成18年度)	425	35 (29)	31 (30)	28 (23)	27	「総合技術開発プロジェクト」等の研究開発を効果的・効率的に実施するため、共通的な予算として計上し機動的に執行することにより、迅速かつ円滑な技術研究開発の推進を図る。		137	技術部会・システム検討会議等の開催数:8回(平成30年度) 新技術の活用促進に繋がる技術の評価			
(2) 研究開発の評価等経費(平成18年度)	426	6 4	6 2	5 4	5	技術研究開発の課題の適切な設定、研究計画の見直し、研究開発終了後の成果の社会への波及効果等の評価のため、「建設技術研究開発助成制度」及び「総合技術開発プロジェクト」の研究課題について、外部の学識者から構成される評価委員会により評価する。もって、技術研究開発課題の効果的・効果的な実施を図る。		137	年度ごとの評価課題数 評価委員会の開催			
(3) 建設技術の研究開発助成経費(平成13年度)	427	253 253	223 283	240 240	190	建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発に関する提案を大学、民間企業等の研究者から広く公募し、優秀な提案に対し助成する「競争的資金制度」により、広範な領域における建設分野の技術革新を可能とする環境を整備する。もって研究開発の成果による効果的・効果的な住宅・社会資本整備が推進されることを目的とする。		137	年度ごとの採択課題数:22課題(平成30年度) 当該年度に事後評価(外部評価)を実施した課題(前年度に研究を終了した課題)のうち、「目標を達成した技術研究開発課題の割合」を90%以上達成			
(4) 国立研究開発法人土木研究所(運営費交付金)(平成13年度)	428	8,500 (8500)	8,665 (8665)	8,627 (8627)	8,577	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資する。		-	研究開発プログラム数:17課題 研究開発について、年度評価で「目標を達成していると認められる」との評価を得ること			
(5) 国立研究開発法人土木研究所(施設整備)(平成13年度)	429	845 (757)	1,239 (1233)	1,812 (1791)	375	「土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的とする。」という目的を達成するため、土木研究所の研究施設及び老朽化した施設の整備を図る。		-	土木研究所が整備した施設数:5件 -			
(6) 国立研究開発法人建築研究所(運営費交付金)(平成13年度)	430	1,734 (1,734)	1,761 (1,761)	1,768 (1,768)	1,754	温室効果ガスの排出削減や安全・安心をはじめとする持続可能な住宅・建築・都市の実現に向けた研究開発等に重点的・集中的に対応し、建築・都市計画技術の向上を図ることで、建築の発展及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に貢献する。		-	研究開発課題数:50課題程度 建築研究所が策定に関与した国内外の技術基準数:-			
(7) 国立研究開発法人建築研究所(施設整備)(平成13年度)	431	81 (170)	80 (94)	60 (182)	88	『温室効果ガスの排出削減や安全・安心をはじめとする持続可能な住宅・建築・都市の実現に向けた研究開発等に重点的・集中的に対応し、建築・都市計画技術の向上を図ることで、建築の発展及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に貢献する。』という目的を達成するため、業務を確実に遂行することができるよう必要な施設・設備の整備・更新を行う。		-	建築研究所が整備した施設数:3棟 建築研究所が策定に関与した国内外の技術基準数:-			
(8) 防火・避難規定等の合理化による既存建物活用に資する技術開発(平成28年度)	432	-	81 (79)	82 (81)	59	防火・避難規定や用途規制等の合理化・運用円滑化に向けて火災時の安全性や周辺環境への影響を技術的に評価可能とするために必要な技術開発を行い、既存建築物の活用の円滑化を図ることを本技術研究開発の目的とする。		137	防火・避難規定や用途規制等の合理化・運用円滑化に向けた研究項目の終了件数:1件(平成30年度) 防火・避難規定や用途規制等の合理化・運用円滑化に向けた技術基準案、ガイドライン案等の策定:9件(平成30年度)			
(9) ICTの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究(平成29年度)	433	-	-	93 (91)	56	設計段階では、干渉チェックや施工手順の確認および住民説明・関係者協議等を円滑化できるよう、また、設計、施工、維持管理段階を通じた建設プロセスにおいてデータ流通を円滑化できるよう、設計段階の3次元化に必要な基準案を作成する。また、施工段階では、土工以外での工種におけるICTを活用した出来形管理・検査に関する要領・基準案を作成する。さらに、維持管理段階では、設計データや点検・補修履歴データを簡単に把握するために、また3次元計測に関する新技術を維持管理で活用するために、維持管理におけるICTの活用マニュアルを作成する。		137	ICTの活用による建設生産性向上に関する研究項目の終了件数:3件(平成30年度) ICTを設計から維持管理まで効果的に活用するためのデータ標準案及びマニュアル類の策定			

(10)	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発(平成29年度)	434	-	-	91 (90)	57	木造と他構造種別、他構法による混構造建築物の構造設計法の提案、防火上の技術資料の整備、耐久性向上のための技術資料の整備に必要な技術開発を行う。本技術開発に取り組むためには、耐震要素・接合部の構造モデル化、混構造の耐火設計法の開発、混構造の地震時挙動再現実験、構造設計法の検討及び試設計、耐久設計・施工の検討について、5力年で取り組む必要がある。これらの関係する全分野に専門家を有する国総研が主体となり、学識経験者や、関係団体とも情報交換・連携して取り組むことで効率的に課題の検討を進めることが出来る。	137	CLT等を活用した混構造建築物の設計・施工技術に関する研究項目の終了件数:1件(平成30年度) CLT等を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発および技術資料類等の策定:1件(平成31年度)
(11)	交通運輸技術開発推進制度(平成25年度)	437	183 (170)	160 (153)	151 (136)	106	課題の解決の確実な達成につながるよう、毎年、研究開発テーマを選定し、研究開発テーマに対する研究課題を公募し、交通運輸技術開発推進委員会による審査及び行政ニーズを踏まえ、採択する研究課題を決定し委託を行う。	137	年度毎の研究開発課題数:12課題(平成30年度) 学会等での報告、論文等の掲載等の公表件数:1研究課題当たり3件
(12)	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金(平成13年度)	438	5,422 (5422)	5,277 (5277)	5,193 (P)	5,123	海上・港湾・航空技術研究所が、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航海に関する調査、研究及び開発等を行うために必要な経費を充当する。	-	重点的に取り組む研究実施数:54件 ・発表会の実施件数(国内):9件 ・国際基準・国際標準に係る会議参加数:64件 ・国際会議における発表数:204件 ・研究所の研究成果が国の基準やガイドラインの策定・改訂に反映された数:-
(13)	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金(平成13年度)	439	615 (614)	171 (171)	109 (P)	109	海上・港湾・航空技術研究所が、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航海に関する調査、研究及び開発等を行うための施設の整備に必要な経費を補助する。	-	重点的に取り組む研究実施数:54件 ・発表会の実施件数(国内):9件 ・国際基準・国際標準に係る会議参加数:64件 ・国際会議における発表数:204件 ・研究所の研究成果が国の基準やガイドラインの策定・改訂に反映された数:-
(14)	鉄道技術開発(一般鉄道)(昭和62年度)	443	344 (344)	289 (223)	170 (170)	290	鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的とし、先端技術の鉄道分野への応用のほか、鉄道の安全水準、環境性能の向上に関する技術開発に補助を行う。	137	補助対象課題件数 実用化された課題数の割合: 5年前に終了した事業の実用化件数/課題件数
(15)	鉄道技術開発(超電導技術高度化等)(昭和62年度)	444	224 (224)	186 (186)	58 (58)	30	公益財団法人鉄道総合技術研究所が行う超電導磁気浮上方式鉄道の技術開発に係る借入金等の支払利子の一部について補給することにより、超電導磁気浮上方式鉄道技術開発の促進を図る。	-	補助対象事業者数 日本政策投資銀行借入金返済額(利子相当分)
(16)	独立行政法人自動車技術総合機構運営費交付金【199再掲】	201	2,825 (2825)	3,174 (3174)	3,237 -	3,192 -	自動車が保安基準に適合するかどうかの審査、自動車技術等に関する試験、調査、研究及び開発等を総合的に行うことにより、自動車運送等に関する安全の確保、公害の防止その他の環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図るための調査、研究及び開発等を遂行させる。	-	建替、改修等の箇所、分析等の件数、実施した研究テーマ数 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間、整備実施件数、不具合情報の分析件数、
(17)	独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費【200再掲】	202	3,741 (3601)	3,665 (3,623)	3,998 -	4,363 -	自動車が保安基準に適合するかどうかの審査、自動車技術等に関する試験、調査、研究及び開発等を総合的に行うことにより、自動車運送等に関する安全の確保、公害の防止その他の環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保等に資する調査、研究及び開発等を遂行させるための施設等を整備する。	-	建替、改修等の箇所、施設整備費執行額 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間、整備実施件数、
(18)	土木関連施設整備費、建築関連施設整備費(平成13年度)	445	59 (523)	58 (66)	73 (66)	91	国土交通省が所管する国土技術政策の企画立案と密接に関係のある総合的な調査、研究開発に必要な研究施設の適正な維持管理(執務環境を含む)のための改修を図る。H30年度は、空調熱源ヒートポンプユニット更新並びに直流電源装置更新を行う。	-	-
(19)	一般研究経費(平成13年度)	446	140 (130)	123 (114)	116 (114)	109	国土交通本省が展開する政策や技術基準の策定・改訂等に対し、将来的に十分な技術支援・提言を行っていきけるよう、中長期的に対応が必要となる課題を解決するため、研究ポテンシャルの高揚・維持を図ることを目的とする。	-	-
(20)	木造住宅の簡易な性能評価法の開発(平成28年度)	447	-	14 (13)	14 (13)	13	住宅性能表示制度の中小工務店への普及を目的として、木造住宅の簡易な構造性能評価法の提案を行う。	137	中小工務店が簡易に行うことのできる木造住宅の性能評価法の開発に関する研究項目の終了件数 性能評価ツールのHP公開
(21)	建築設備の自動制御技術によるエネルギー削減効果の評価法の開発(平成28年度)	448	-	14 (12)	14 (12)	13	近年、技術の進展が目覚ましく、今後の建築物の省エネルギー化に対して重要な役割を果たすことが期待される建築設備の自動制御技術について、複数の制御方式ごとに評価出来るように評価方法を整備するとともに、大臣認定にて任意の技術の評価する方法を開発する。	137	自動制御技術のエネルギー消費性能の評価基準の策定に関する研究項目の終了件数 建築制御の自動制御に係る評価ガイドラインの策定
(22)	社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究(平成28年度)	449	-	19 (18)	19 (18)	16	現場で多くの技能労働者を要している工種を対象に、従来技術に比べ現場での省力化に資する技術を適切に活用できるような建設生産システム(設計・施工・監督・検査手法等)を開発することで、現場の労働生産性向上に寄与する。	137	多点観測を用いた発注機関での検取に必要な「面的」管理基準及び規格値の策定等に関する研究項目の終了件数 3次元可視化環境を活用した出来形管理の監督・検査に関する要領の策定およびコンクリート工の生産性向上に資する
(23)	水防活動支援技術に関する研究(平成29年度)	450	-	-	17 (17)	15	近年、雨の降り方が激化しており、防ぎきれない大洪水(超過外力)が必ず発生することが予想される。このため、超過外力対策を社会で推進していく必要がある。そのためには、効果的で持続的な水防の仕組みを作り、社会に根づかせていくことにより、地域の安全度を高めるとともに、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要である。	137	水防活動支援技術の開発に関する研究項目の終了件数 ・重要水防箇所評定基準の改定 ・水防計画作成の手引きの改定
(24)	避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発(平成29年度)	451	-	-	12 (12)	11	震災などによる避難所生活が長期間に及んだ場合、避難所における精神面も含めた健康被害防止と安全確保を行う必要がある。そこで避難所の住環境として、トイレ・衛生環境、プライバシー、音・温熱・光環境性能などを確保するための具体的な手法や改修技術について提示するとともに地震前および地震後における、避難所の使用可否を評価する技術の開発を目的とする。	137	避難所における健康確保および安全確保技術に関する研究項目の終了件数 避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術に関する事前および応急対策マニュアル原案の作成
(25)	多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発(平成29年度)	452	-	-	12 (12)	11	都市の持続可能性や生産性のさらなる向上のため、多様化し進化する生活支援機能(拠点施設や交通機能等)の最新動向を踏まえ、様々な都市・地域特性に応じた「効果的な都市構造」を選択可能とする客観的な分析・評価技術を開発するものである。	137	多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術に関する研究項目の終了件数 「立地適正化計画作成の手引き」への反映

(26)	地震火災時の通行可能性診断技術の開発(平成29年度)	453	-	-	12	11	地震時の避難、緊急車両の通行の円滑化に資するため、地震火災が発生した際の通行可能性を評価する技術を開発し、火災による影響を低減する、初動対応の充実化、市街地整備等の事前対策等を支援するものである。	137	地震火災時における通行可能性の評価技術に関する研究項目の終了件数 大規模地震発生時における、火災による通行止め、避難、緊急車両通行の円滑化のための、事前の迂回路計画立案へエネルギー消費性能に関するファサードの評価法、及び、設計法の開発に関する研究項目の終了件数 ・建築物省エネ法に向けた建築物のエネルギー消費性能評価法の高度化。・ファサード設計法(ガイドライン)の策定。	
(27)	建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究(平成29年度)	454	-	-	12	11	建築物の省エネルギー化を更に推し進めるために、設備機器にかかる負荷自体を削減し得るファサード(外壁、屋根、窓などの外皮)の評価法及び設計法を構築する。	137	エネルギー消費性能に関するファサードの評価法、及び、設計法の開発に関する研究項目の終了件数 ・建築物省エネ法に向けた建築物のエネルギー消費性能評価法の高度化。・ファサード設計法(ガイドライン)の策定。	
(28)	既存港湾施設の長寿命化・有効活用のための実務的評価手法に関する研究(平成28年度)	461	-	5	6	5	簡易な目視調査による劣化度等から保有性能を評価する要素技術等を活用しつつ、施設のライフサイクルコスト等を踏まえた現場における補修、利用制限等の効果的な時期、範囲を判断するための評価基準を含む情報システムの提供による維持管理の実現を目指す。	137	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -	
(29)	高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究(平成28年度)	462	-	6	6	6	港湾地帯の浸水リスクを評価するため、高潮による浸水の予測の高度化を図るとともに、防潮施設の外力評価に資する知見を蓄積する。これらの高潮リスク情報を活用して、注意段階から浸水が切迫する段階までの段階的な避難方法を検討する等、効果的かつ効果的な港湾地帯の安全性を確保していくため、高潮に対するリスク情報や防潮施設の耐力を把握するための研究を行う。	137	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -	
(30)	地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究(平成29年度)	463	-	-	4	6	地震後の空港供用再開を迅速且つ確実に実行するため、空港舗装(滑走路・誘導路・エプロン)の被害程度や調達可能機材に応じ、空港管理者(国土交通省航空局・地方公共団体・空港会社)が被害を迅速に点検し、復旧方法を選択する上で判断基準を確立する。	137	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -	
(31)	地理地殻活動の研究に必要な経費(平成10年度)	465	95 (93)	93 (91)	93 (86)	93	地震や火山活動による被害の軽減に向け、プレート境界面の固着域の推定の高度化に関する研究などの推進により、国民の安全・安心の確保を図るとともに、国土地理院が行う測量・地図作成の効率化や成果の高精度化、迅速な提供などに資する研究開発を実施し、地理空間情報の活用を推進し、豊かな国民生活の実現を図ることを目的とする。	一部137に 関連	論文、発表報告等件数 終了時評価(外部評価)により目標を達成したと評価された技術研究課題の割合	
(32)	気象研究所(昭和31年度)	466	1054 (1,026)	788 (788)	787 (786)	835	気象業務に関する実用的技術の研究・開発を行い、気象庁が国民に提供する各種情報の精度向上や迅速化を図ることにより、災害の防止・軽減及び安全・安心な社会の実現をめざす。	137	-	
(33)	リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発(平成30年度)	新30-041	-	-	-	39	東日本大震災をきっかけとして国による市街地液状化対策への補助や企業による宅地液状化対策工法の開発等が進んだが事前防災としての液状化対策は進んでいない。産官民それぞれの取り組みによる液状化対策を推進するためには液状化リスクに気づくことが重要だが、気づきを得ることが可能となる大縮尺の液状化ハザードマップの作成手法は示されていない。そのため、リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の技術開発を行い、地方公共団体が液状化ハザードマップを作成するためのガイドラインを策定することを目的とする。	137	リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法に関する技術資料・ガイダンス等の策定 リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法に関する研究項目の終了件数	
(34)	成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発(平成30年度)	新30-042	-	-	-	36	高度経済成長期以降、大量の住宅団地が計画的に整備され、郊外住宅市街地を形成している。これらは現在、経年に伴う住宅・住宅地の老朽化、純化された土地利用と生活ニーズの乖離、空き家の増加、公共交通機関の衰退等のオーロタウン化が進行しているが、一方で、計画開発による公共施設整備率の高い、都市の貴重な資産である。本事業では、郊外住宅市街地の再生を実現する上での技術的課題を解決するための技術研究開発を行い、郊外住宅市街地の再生の実現を推進することを目的とする。	137	成熟社会に対応した郊外型住宅団地の再生技術に関する研究項目の終了件数:3件(平成30年度) 住宅市街地の再生に係る住宅・建築・宅地・都市関連法制度の技術基準等への反映	
(35)	AIを活用した建設生産システムの高度化に関する研究(平成30年度)	新30-043	-	-	-	63	10	人口減少、少子高齢化による担い手不足の状況下、建設現場の生産性向上による働き方改革の推進は喫緊の課題となっている。AIやIoTの効果的な活用方策の研究、時空間的なデータ管理を考慮した3次元情報基盤の構築により建設生産システムの高度化を図ることを目的とする。	137	AIを活用した建設生産システムの高度化に関する研究項目の終了件数 AIを活用した建設生産システムの高度化に関する技術基準等への反映
(36)	新技術導入促進に関する経費(平成30年度)	新30-044	-	-	-	-	1,180	137	実用段階に達していない技術シーズや要素技術の現場実証を行い、技術シーズの実用化や新技術の現場実装を推進することにより、公共工事における新技術の活用を推進し、もって公共工事の品質確保、安全性向上に貢献する。	現場実証等を実施した技術の報告件数 現場実証等を実施した技術の報告件数
(37)	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(平成30年度)	新30-045	-	-	-	-	21	137	海上交通システムに高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討を行う。	準天頂衛星等の高精度測位技術を活用した自動離着陸システムの構築のための基本仕様書の作成を行うための解決済み学会等での報告、論文等の掲載等の公表件数:1件
(38)	下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究(平成30年度)	新30-046	-	-	-	-	17	137	都市の実状にあった点検調査技術の選定手法及び維持管理情報の活用手法を提案することで、適切な管路マネジメントサイクルの構築の実現と管路システムの持続的な機能確保及びコスト最適化を支援する。	下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究項目の終了件数 下水道管路のマネジメントに関する手引き等の策定
(39)	大規模地震に起因する土砂災害のプレナリシス手法の開発(平成30年度)	新30-047	-	-	-	-	13	137	地震発生時の緊急的な対応を迅速かつ効果的に進めるために想定地震における大規模な斜面崩壊を含む斜面崩壊の発生状況を地形、微地形、地盤条件、地震動特性から事前に推定することができる手法の開発を行う。	斜面崩壊の発生状況を事前に推定することができる手法の開発に関する研究項目の終了件数 土砂災害危険箇所における緊急点検に関する手引きへの反映
(40)	建築物の外装・防水層の長寿命化改修に資する既存RC部材の評価技術の開発(平成30年度)	新30-048	-	-	-	-	11	137	外装・防水層の改修工事における既存部材の評価方法・基準の整備及び、改修工事仕様の決定に必要な建築物の調査技術の整備を行い、外装・防水層の改修における耐久性等の要求性能の確保、改修部分の長寿命化による改修サイクルの長期化、建築物のライフサイクルコストの低減を推進することを目的とする。	外装・防水層の改修工事における既存部材の調査・評価方法に関する研究項目の終了件数 外装・防水層の改修工事における既存部材の調査・評価方法に関する技術資料の策定
(41)	緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究(平成30年度)	新30-049	-	-	-	-	17	137	都市の緑の総量が大幅に減少している状況において、緑の効用を効果的に発揮させるために、「緑の質」に着目して、都市の緑地等の多面的な効果を定量的に評価する手法を開発し、緑の保全・創出による良好な都市環境の形成を支援する。	緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究項目の終了件数 定量的な評価に基づく緑地の保全・創出計画のためのマニュアル案
(42)	ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立(平成30年度)	新30-050	-	-	-	-	14	137	本研究は、住宅・建築のバリアフリー効果の見える化手法の確立を目的に、住環境における活動のしやすさ(=生活容易性、移動容易性、介助容易性)を、身体活動量を指標としたバリアフリー環境評価プログラムを用いて定量的に把握し、ライフステージに即した居住者の健康維持増進につながる技術の検討を行う。	ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立に関する研究項目の終了件数 効果的、合理的なバリアフリー改修法に関連するガイドラインの策定

大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究 (43) (平成30年度)	新30-051	- -	- -	- -	9 20,268 <250>	東南海・南海地震など、多数の港湾で同時に甚大な被害をもたらすような大規模地震が発生した場合、港湾防災部局(国土交通省港湾局、全国の港湾管理者等)は現地からの被害報告がほとんどない中で、被害調査の優先順位、航路啓閉・緊急物資輸送経路、利用可能な係留施設を想定しつつ、初動態勢や対応方針を短時間で決定する必要がある。しかしながら、地震が夜間に発生した場合や、余震や津波により現地港湾に近づけない場合は、地震直後の現地被害情報の入手は困難であるものの、現地に立ち入らずに被災直後に被害を推定可能な確立された手法は従来存在しなかった。このため、短時間で初動体制や対応方針を速やかに決定するためには、多数の港湾における多数の係留施設の被害程度を短時間(15分程度)で推定し、かつ緊急物資輸送等の搬出入に利用できる可能性の高い係留施設を一定の精度で抽出可能な技術が必要である。	137	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -	
施策の予算額・執行額 ※下段◇書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		21,220 <282> (21,039) <<282>>	22,594 <266> (20,535) <<266>>	22,682 <259>	20,268 <250>	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)			
備考									

施策目標		11 住宅・市街地の防災性を向上する						担当部局名	都市局		作成責任者名	都市安全課長 阪口 進一		
施策目標の概要及び達成すべき目標		防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標		初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
39	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	13,935ha	平成28年度	9,586ha	10,752ha	12,729ha	13,935ha	15,119ha	/	21,000ha	平成33年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。		
40	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約76%	平成24年度	約76%	約76%	約79%	約85%	集計中	/	約89%	平成32年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、平成32年度の目標値約89%を設定。		
41	下水道による都市浸水対策達成率	約56%	平成26年度	-	約56%	約57%	約58%	集計中 (5月末)	/	約62%	平成32年度	地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。		
42	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	約4,450ha	平成27年度	-	4,547ha	4,435ha	4,039ha	集計中	/	おおむね 解消	平成32年度	平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を平成32年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時等における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。 なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。		
43	大規模盛土造成地マップ等公表率	13.70%	平成26年度	8.0%	13.7%	41.0%	52.3%	60.5%	/	約70%	平成32年度	平成28年度末の目標値に、平成25年度の公表率の進捗状況(約5%/年)を用いて、平成32年度末の目標値を設定。		
44	災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場)	①約46% ②約32%	平成26年度	①約44% ②-	①約46% ②約32%	①約47% ②約35%	①約48% ②約35%	集計中 (9月中)	/	①約60% ②約40%	平成32年度	《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。 《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。		
45	最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合	-	平成26年度	-	-	0%	0%	集計中 (5月末)	/	100%	平成32年度	水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。		
46	①住宅・②建築物の耐震化率	①約82% ②約85%	平成25年	①約82% ②約85%	-	-	-	-	/	①約95% ②約95%	①平成32年 ②平成32年	①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定 ②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定		
47	防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合	3.0%	平成26年度	-	3%	5%	15%	25%	/	100%	平成30年度	国土強靱化の取組のひとつとして、大規模災害に対し脆弱である地下街の防災対策は急務とされたことから、平成26年度より5年間を目標に、公共用通路等として利用されている全ての地下街で防災対策に着手するものとして設定。 参考:国土強靱化AP(2016):防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合0%(H25)→100%(H30)		
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			30年度当初予算額(百万円)		達成手段の概要					関連する業績指標番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
		27年度(百万円)	28年度(百万円)	29年度(百万円)										
(1)	都市公園防災事業(平成11年度)	058	3,474 (3,474)	2,853 (2,837)	2,518 (2,518)	都市の防災機能の向上を目的として地方公共団体からの要請に基づき、都市再生機構が地域防災計画その他の地方公共団体が策定する防災に関する計画において、避難地若しくは防災活動拠点として位置づけられている防災公園の整備等を一体的に行う。(補助率:1/2、1/3)					40	防災公園新規供用面積(H30年度目標値:5.1ha) 防災公園の整備により確保された避難地の収容可能人数(H30年度目標値:約10万人)		
(2)	下水道事業(昭和32年度)(関連:30-⑧、⑫)	061	5,319 (5,157)	5,280 (5,532)	5,284 (4,150)	○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 ①民間活力イノベーション推進下水道事業費補助…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等) ②未普及解消下水道事業費補助…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ③浸水対策下水道事業費補助…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等) ○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究					41、44、45	-		

(3)	都市安全確保促進事業 (平成24年度)	105	266 (122)	204 (68)	150 (86)	108	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保等を図ることを目的とする。 都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率3分の2、2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。	-	都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を作成した地域数(累計) (H30年度活動見込:45) 都市再生緊急整備地域等において安全対策が講じられた帰宅困難者の総数 (H30年度目標値:1,229千人)
(4)	地下街防災推進事業 (平成26年度)	106	906 (210)	871 (147)	500 (333)	400	地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。 このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。	47	防災推進計画策定に着手した地下街の数: 20 安全点検、防災推進計画策定が完了していない地下街の数: 0(平成30年度)
(5)	下水道事業運営人材育成支援事業委託費(平成26年度)	109	46 (45)	45 (44)	37 (36)	36	国において、効率的な下水道事業の運営に必要な高度かつ先進的な知見及び取組事例等を全国の地方公共団体に普及させるため、地方公共団体の職員に対する人材育成プログラムを検討・作成し、当該プログラムを実施することにより、地方公共団体においてアセットマネジメントに必要な知見を有した人材を育成する。	-	人材育成実施自治体数 ・研修生アンケートで「研修効果を得られた」と回答した割合を100%にする ・「研修効果を得られた」と回答した割合
(6)	密集市街地総合防災事業 (平成27年度)	114	2,239	2,801	3,243	3,370	地震時等に大規模な延焼を伴う火災による大きな被害の発生が予想される密集市街地において、官民が連携した協議会が作成する密集市街地総合防災計画に基づき、 ・延焼しにくい市街地の形成による避難・消防時間の確保(老朽住宅の除却、延焼防止性能の高い建築物への建替促進、共同化、小公園の整備など) ・居住者等の安全な避難地への避難ルートの確保(道路整備、細街路の拡幅、沿道の耐震化など) ・隙間の無い延焼の防止・遮断(道路整備、公園等の空地の整備) ・地域の生活基盤の強化 等の取組を総合的に行う事業に対して支援する。(補助率:1/2、1/3等)	42	25地区 1,726ha -
(7)	スマートウェルネス住宅等推進事業 (平成22年度)	118	33,480 (29,427)	39,611 (23,520)	22,011 (17,590)	30,500	①サービス付き高齢者向け住宅整備事業 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額120万円/戸等) ②スマートウェルネス拠点整備事業及びスマートウェルネス住宅等推進モデル事業 住宅団地等における併設施設(高齢者生活支援施設等)の整備費及び高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先進的な事業として選定されるものに対し補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額1000万円/施設等) ③住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 新たな住宅セーフティネット制度の枠組みのもと、既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。(補助率1/3、限度額50万円/戸等)	4、5	-
(8)	災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度)	119	3000 (1)	3,000 (251)	3,000 (1333)	3,000	南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。	-	当該年度の当該事業実施件数 ・帰宅困難者対策に取り組む乗降客数30万人以上の駅周辺の地域の割合 ・耐震化された災害拠点病院の割合
(9)	都市局市街地防災推進費 (平成27年度)	107	32 (32)	48 (48)	40 (40)	21	①市街地復興計画の策定円滑化のための事前準備方策検討調査 大規模災害発生後、早期に的確な市街地復興計画を策定できるような環境を整えるとともに、被災後の復興事業の困難さを考え、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強いまちづくりを進めるために、市街地復興計画の策定を行うためのあり方(地方公共団体が計画策定におけるプロセスや課題を理解することなど)をガイドラインとして取りまとめる。 ②公園施設の安全点検等に関する調査 多様な公園施設の点検、診断等を適切に実施するため、樹木の管理瑕疵に関する訴訟事例の収集・分析を行う。また、有識者等の意見を踏まえ、樹木の点検診断に関する運用面、技術面に係る課題を抽出・整理するとともに樹木の点検診断に係る指針に盛り込むべき事項の検討を行う。 ③屋外広告物安全対策推進調査 景観や屋外広告物施策が地域の活性化に与える影響について評価・分析するとともに、安全で良好な景観形成に資する屋外広告物の設置基準等について、先進事例を踏まえ整理すること等により、地域活性化に資する景観・屋外広告物施策のあり方等の検討を行う。 ④地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査 地震により被災した宅地の危険度判定を安全かつ効率的に実施し、迅速に二次災害の防止策等を実施するため、リモートセンシング技術等の新技術活用を検討し、実施マニュアルの見直し等を行う。	43、116⑩	-
(10)	災害時業務継続地区整備緊急促進事業 (平成27年度)	108	345 (344)	264 (264)	252 (250)	98	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD:Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上を図る。 なお、平成29年度より国際競争拠点都市整備事業に新たにエネルギー導管等に対する支援事業を創設したことに伴い、本事業については、平成31年度までの経過措置として事業を終了する。	-	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムが導入される地区数 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果
(11)	内水浸水被害に対するソフト・自助を含めた減災対策に関する検討経費 (平成27年度)	110	14 (14)	27 (27)	18 (18)	0	局地的な大雨等による被害を軽減するため、内水に関する浸水情報を下水道管理者等から地下街等の施設管理者等へ提供する手法を検討するとともに、浸水時の避難確保・浸水防止に関する関係者間の連携を促進する方策を検討し、関係者間が連携した水防計画等の作成の促進を図る。	-	水防計画等に関する技術資料の作成 地下の避難確保・浸水防止計画を作成した地下街等の数

(12) 官民連携による浸水対策に関する検討経費 (平成28年度)	111	-	20	14	0	官民連携した効率的かつ効果的な浸水対策を推進するため、民間事業者が管理を委ねる際に必要となる管理協定等の条件を調査するとともに、下水道管理者が民間の貯留施設を管理する手法を検討し、その手法をガイドラインとしてとりまとめる。	-	官民連携した浸水対策に関する技術資料の作成 過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち、未だ浸水のおそれのある家屋数
(13) 施設管理計画と経営改善等検討経費 (平成28年度)	112	-	42	52	51	下水道法改正(平成27年度7月施行)にあわせて、地方公共団体では平成28年度以降、概ね3年程度の間には施設管理計画を策定することとしており、それを実施するための体制・財源についても併せて検討する必要がある。そこで、国が選定したモデル都市においてこれらの検討を行い、先進事例として広く周知する必要があるため、複数の特徴的な地方公共団体をモデルケースとし、 ・施設管理計画策定の検討 ・財源となる下水道使用料や地方債の将来見通しを推計する際の人口動態や借入利率等の前提条件、健全な下水道事業運営を確保するための指標、経営改善の取組の検討 ・下水道事業の持続的な運営を行う執行体制を確保するための広域化・統合化、PPP導入等の検討 を実施する。さらに、これらのモデルケースにおける検討をマニュアルとしてとりまとめ、全国へ水平展開し、持続的な下水道事業運営の促進に繋げる。	-	施設管理計画等に関する技術資料の作成 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率
(14) 長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度)	121	-	656	3,616	4,200	既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)	13,314.46	- -
(15) 下水道管路内の水位情報等を活用した効率的な雨水管理検討経費 (平成30年度)	新30-008	-	-	-	10	蓄積された水位データや地上の浸水情報等の観測情報を最大限活用するため、最適な観測情報の選定等に基づく施設整備や避難活動への活用に関する統一的な基準、考え方について、地方公共団体の実フィールドを活用して具体的な検討を行うとともに、その結果を取りまとめた手引きを作成・公表することにより、効果的・効率的な雨水管理を推進する。	-	観測情報を活用した効率的な雨水管理手法に関する技術資料の公表 ハード・ソフトを組み合わせさせた浸水対策の計画を策定した地区数
(16) 防災・安全交付金 (平成24年度)	376	1,254,570 (1,243,849)	1,146,342 (1,142,974)	1,215,699 (1,212,518)	1,053,176	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	40、41、42、43、44、46	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
施策の予算額・執行額		217,979 (107,390)	245,972 (122,532)	215,714	115,341	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) 【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日)(業績指標39、40) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日)(業績指標39、40) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日)(業績指標42) ・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日)(業績指標42、46) ・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日)(業績指標46) ・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日)(業績指標42) 【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(業績指標40、41、42、43、44、45、46、47)		
備考								

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」|「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-39)

施策目標		39 離島等の振興を図る					担当部局名	国土政策局		作成責任者名	離島振興課長 佐藤 正一 特別地域振興官 山本 知孝		
施策目標の概要及び達成すべき目標		我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値設定年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
134	離島等の総人口 ①離島地域の総人口	390千人	平成27年度 405239人 (373,262人)	397,683人 (366,273人)	389,668人 (358,630人)	381,755人	373,942人	345千人以上	平成32年度	※H24年度実績値及びH25～27下段実績値はH24年度末時点での離島振興対策実施地域(254島)を基準に算出、H25～H27年度上段実績値及びH28実績値はH27年度末時点での離島振興対策実施地域(260島)を基準とし算出。 離島地域は、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展する等厳しい自然的社会的条件下にある地域であることから、その地域の振興により、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、人口の著しい減少並びに離島における定住の促進を図ることが重要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として、人口を用いることとした。 初期値は平成27年度末の離島地域(260島)の総人口、目標値は平成32年度末に想定される人口減少を上回ることとした。 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口の平均増減率(平成25年度末～27年度末)をもとに離島の平成32年度末人口を推計した。さらに、日本全体の人口減少が継続する影響を考慮し、前述の離島の平成32年度人口推計値に全国人口増減比率(平成27年～平成32年末にかけての推計人口の年間増減率を平成25年～平成27年末にかけての人口の年間増減率で除したものを乗じ、平成32年度末人口を求め、目標値をそれ以上の値とした。			
	離島等の総人口 ②奄美群島の総人口	115千人	平成25年度 115,252人	114,184人	112,498人	110,890人	109,515人	112千人以上	平成30年度	地理的、自然的、歴史的・社会的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値とした。 目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向の悪化を抑制することを目標とすることから、群島内の総人口の過去5ヶ年(平成20～24年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに平成30年度末人口を推計し、目標値とした。			
	離島等の総人口 ③小笠原村の総人口	2,493人	平成25年度 2,493人	2,474人	2,505人	2,528人	2,610人	2,500人以上	平成30年度	地理的、自然的、社会的、歴史的・社会的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展と定住の促進に結びつけることが必要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値とした。 目標値の考え方は、平成25年度末時点の総人口2,493人を基に、総人口の維持を最低限の課題としつつ、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復興当初から目標としてきた3,000人に基づけることを目指して、平成30年度末時点では2,500人以上とすることを目標とした。			
達成手段(開始年度)	30年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			30年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要				関連する業績指標番号	達成手段の目標(30年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
		27年度(百万円)	28年度(百万円)	29年度(百万円)									
(1) 離島振興に必要な経費(昭和55年度)	416	1,683 (1,559)	2,286 (2,010)	1,667 (1,565)	1,567	離島の個性や自主性を生かし、国民の価値観の多様化に対応した今後の離島振興方策のあり方について、様々な角度から検討を行う。また、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、平成25年度より離島活性化交付金を創設し、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。				134	-		
(2) 離島振興事業(公共事業)(昭和28年度)	417	48,350 (47,074)	48,951 (48,662)	43,092	42,607	離島振興計画の着実な推進を図るため、地域の要望も踏まえつつ、離島における社会基盤の整備を実施する。				134	-		
(3) 奄美群島振興開発事業(昭和29年度)	418	26,636 (26,344)	23,288 (22,912)	21,550	21,140	地理的、自然的、歴史的・社会的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島において、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島の自立的発展を図るため、鹿児島県が策定している振興開発計画に基づいた事業の実施に要する経費の一部補助等を実施				134	-		
(4) 小笠原諸島振興開発事業(昭和44年度)	419	1,694 (1,640)	1,433 (1,408)	1,502 (1,464)	1,063	地理的、自然的、歴史的・社会的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島において、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく小笠原諸島の振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展と定住の促進に結びつけるため、東京都が策定する振興開発計画に基づく事業の実施に要する経費の一部補助等を実施。				134	-		
施策の予算額・執行額		99,639 (75,166)	96,962 (72,742)	93,951	64,125	施策に係る内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～(平成29年6月9日閣議決定) 第2章4.(4)①地域活性化に向けた取組					
備考													